

集団遊びの再創造と世代間関係の形成

齋 藤 史 夫

はじめに

子どもの外遊びや異年齢の集団があそぶ姿が消えつつある。

日本子ども社会学会の調査では、平日に遊ばなかったという子どもは約4割であり、毎日の子どもの生活から遊びそのものが減っている。そして、友だちと一緒に外で遊んだという子どもは2割に満たない⁽¹⁾。

子どもを対象とした犯罪の続出からうまれた安全・安心への不安は、子どもの自由世界を確保することを困難にしている。2008年3月に文部科学省が公示した小・中学校の新学習指導要領は、年間の授業時数の増加と、小学校での「外国語活動」の創設をはじめとして学習内容の高度化を特徴としている。2007年度より開始された「放課後子どもプラン」は、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」(学童保育)を連携・一体化して主として小学校内でおこなうものとされ、放課後の時間も子どもの生活場所が学校に局限化されていくような状況もある。子どもの生活の「学校化・学習化」はさらに進んで、地域から子どもが切り離され、子どもの遊びもさらに減少していくと思われる。

このような状況にたいして、子どものあそぶ自由な空間を創造する、「まち」を舞台にしてあそぶ、集団遊びを子どもの世界に再創造する、などの活動が市民的な共同によって多様に展開し広がりを見せている。

本研究は、これらの活動のなかから、「地域」での子ども集団の自治的な活動を目的にうたい子どもの集団遊びを育てている活動をとりあげてその実態を分析し、今日における子どもの集団遊びを育てる活動の持つ可能性と課題を明らかにすることを目的とする。

I 「地域づくり」の課題と集団遊びを育てる活動

1 子どもの遊びを再創造する活動のひろがり

子どもの自由世界をとりもどし、あそぶための場所や自由な子どもの遊びを再創造しようというとりくみが各地で広がりを見せている。

「自分の責任で自由に遊ぶ」をモットーに、木のぼり・火起こし・水遊びなど子どもの自由な

遊びを保障する空間を創造する「冒険遊び場」「プレーパーク」づくりの活動が全国に展開している⁵。常設の遊び場を設ける、週や月の何日間かを開催する、など遊び場ごとに違いはあるが、徒歩や自転車で繰り返し参加する子どもの姿が見られ、子どもの生活の身近な場所に自由な遊び空間を創造する活動としてとらえることができる。

2002年にはじめられた「ミニさくら」から短期間のうちに国内20箇所以上にひろがる「子どものまち」の活動や、NPOや親子劇場などによって取り組まれている「まち」を忍者の修行場などに見立ててファンタジー世界をあそぶ活動など、現にある「まち」の空間を子どもの遊び場所として再生し、その中にファンタジーの遊び世界を創造しようという活動も広がりを見せていく⁶。

そのような活動のなかで、「地域のなかに子どもの仲間関係と子どもの集団をひろげ、子ども自身が主人公になった自主的・民主的な活動の発展を援助することを目的」とする「少年少女センター全国ネットワーク」(以下、少年少女センター)は、目的のなかに「地域」における子どもの集団の自治的活動を位置づけていること、また、活動の内容として集団遊びを育てることを重視していることに特徴がある。

少年少女センターの正会員である「静岡少年少女センター」(以下、静岡センター)は、静岡県内4箇所で「遊ぶ会」を毎月定例で開催し、集団遊びにとりくんでいる。また、静岡センターとしても、全県を対象としたキャンプ「山のつどい」を毎年開催し、子どもたちの自治的活動による運営を追求するとともに、その中でも集団遊びが重視されている⁷。

静岡センターでは、熱海市・函南町を中心とする静岡県東部で遊ぶ会を開催する「東部ドルフィンズ」(以下、東部遊ぶ会)、旧清水市(現在、静岡市清水区)において活動する「清水遊ぶ会」、焼津市で活動する子ども組織「どたばたセントラル Boys&Girls」(以下、焼津市少年団)、静岡センターに所属する浜松市の「少年少女センターはまつ」が開催する全市対象と学区など小単位で定期的に開催する「あそびの会」という静岡県内4箇所で、毎月1回の少年団・遊ぶ会の活動(以下、遊ぶ会)が定期的にとりくまれている。

本研究では、この「静岡少年少女センター」の活動に副運営委員長(研究部)として参加し、アクションリサーチをおこなった。

2 「地域づくり」の主体としての子ども

子どもと地域とのかかわりについて、教育学の課題として多様に論議されてきた。

1960年代の高度経済成長によって地域の荒廃が問題となりはじめた時期に、雑誌『教育』に「地域教育研究の当面する諸課題」(西滋勝 64年12月増刊)、「地域の教育実践・運動と教育研究」(大田堯 66年1月増刊)など、地域と教育をキーワードとした記事が登場している。

従来は主として大人を対象として研究がなされてきた社会教育学においても、「地域の子ども

の実態と学校外教育をめぐる状況が、社会教育学会にたいして、緊急な研究課題性」を提起しているという認識から、1975年秋から「子どもの学校外教育」を学会の宿題研究として2年間とりくんでいる⁽⁶⁾。

そこでは酒匂一雄が「地域の教育力」を、①「父母住民の自治をもとに、心のかよう連帶した活動」、②「子どもたちにすぐれた文化を伝承し教育・文化活動を育てる多様な活動」、③「地域の子どもたちがみずから主体的・自治的に集団を運営し、集団の力で多様な遊びや文化活動を創造していくことができるような父母住民の援助」という三層の構造からとらえている⁽⁷⁾。「地域の教育力」を大人自身の自治にもとづく生活、遊びも位置づけた子どもの集団・組織を通じた自治的活動によって創造していく方向が探究されていた。

そして、1989年の国連子どもの権利条約の採択、1994年の日本による批准を契機として、市民としての子どもと大人の共同の課題が認識されてくる。

佐藤一子は、「遊び空間」(藤本浩之輔)、「子どもの生活圏」(増山均)、「自己形成空間」(高橋勝)など「子どもたちにとっての地域社会」を概念的に把握しようとしてきたこころみをふまえて、「大人がどのように子どもたちとともに生き、活動しているかという相互の共同的な関係性の発展に焦点をあてて」、「多様な実践創造をふくんだひと・方法・組織によって大人と子どもの関係性が構築されている生活世界」を「子どもが育つ地域社会」としてとらえている⁽⁸⁾。

また、増山均は「『地域』とは自治体行政の単位としての区域ではない。したがって、それは家庭の外側にある固定的なものではなく、子どもの育ちにそって拡大していく力動的な圏域である」として、「親同士が協働して自らの手でつくっていく身近な地域生活圏のネットワークづくりが何よりも大切なのである」としている⁽⁹⁾。

「地域」は、子どもをとりまく一定の区域に存在する空間であるとともに、生活し活動する中からうみだされる子ども同士の関係性・子どもと大人の関係性の形成によって日々創造されていく空間である。関係性の形成には、市民としての子どもも主体的に参加する。今日における子どもと大人が共同して子どもの遊びを再創造するとりくみを「地域づくり」のいとなみとしてとらえることができる。

II 「あそぶ」という行為・「遊び」という文化財・子どもの内面にある「あそび心」

1 集団遊びをとらえる視点

(1) 「遊び」と「集団遊び」

ホイジンガは「遊び」を「あるはっきり定められた時間、空間の範囲内で行われる自発的な行為もしくは活動である。それは自発的に受け入れた規則に従っている。その規則はいったん受け入れられた以上は絶対的拘束力をもっている。遊びの目的は行為そのもののなかにある。それは緊張と歓びの感情を伴い、またこれは『日常生活』とは『別のもの』という意識に裏付けられて

いる。」と定義している¹¹。

遊びとは、楽しさと喜びに満ちた活動であり、他に目的を持たないそれ自体が目的である自己目的的活動であり、自由に自発的に行われる活動である。

日常生活の他の領域からは区別された時間・空間の範囲内でおこなわれる遊びの中で、鬼ごっこ・かくれんぼのように、一定のルールのもとで、複数の人間の集団で遊ばれる遊びが「集団遊び」である。

(2) 「あそぶ」・「遊び」・「あそび心」－遊びをとらえる3つの視点

城丸章夫は、「子どものあそび行動のうちで、その行動の側面を重くみたとき」を「あそび」、「文化としての側面を重くみたとき」を「遊び」として言葉を使いわけて、「あそび行動」(行為)と「遊び文化」とを区別してとらえる視点を提起している¹²。

河崎道夫は、城丸の視点を受けながら、「あそびをとらえる視点」を3つの点から整理している。第一は、「文化の社会的伝承によって定着した一定の行為や道具立てのセットとして」遊びをとらえようとする「文化財としてのあそび」という視点である。第二は、遊びを「あそぶ人の外に置かれたことがらとしてではなく、あそぶ人のすることとしてとらえ」、「動機や目的から始まって、実際の行為、そして行為の結果についての評価や思いに至るまでの人の活動としてあそびをとりあげ問題にする」、「活動としてのあそび」という視点である。そして第三に、「『あそぶ』ということばで直接表現される心理的態様としてのあそび」すなわち「態度としてのあそび」をあげている。この「態度としてのあそび」の視点は、「生活や活動のさまざまな局面に現れてくるいわば『あそび心』のようなものこそが、あそびをあそびたらしめる本質的な核である」とする視点である¹³。

これらの指摘をふまえて、遊びを「あそぶ」という行為、「遊び」という文化財、子どもの内面にある「あそび心」という3つの視点からとらえることができる。

「あそぶ」という行為は、人や集団が遊びにおいてどのように行動しているのかという、遊びをあそぶ人の行為に焦点をあててその特徴をとらえようという視点である。

「遊び」という文化財の視点は、あそぶ人や集団の行動からは相対的に独立したものとしての遊びをとらえようという視点である。ある集団に共有されている遊びや、伝承されている遊びの構造やルール、遊びの伝達される機能、遊びが変化する過程などをとらえることができる視点である。

子どもの内面にある「あそび心」という視点は、楽しさと喜びに満ちた躍動する心をとらえようという視点である。これはあそぶ場面にとどまらずに、生活のあらゆる領域における楽しさと喜びを問い合わせることにも通じる概念である。北島尚志は、「遊ぼう会」が終わったとき、「じゃあ、私たちはもう遊んでいいのね」と子どもからいわれた体験を紹介している¹⁴。文化財としての「遊び」を、行為として「あそぶ」場面をみると、内面があそんでいるとは必ずしもい

えない。その子どもの内面の「あそび心」に着目するとき、自由で自発的な行為として子どもがあそんでいるのかどうかを問い合わせができる。

「あそぶ」「遊び」「あそび心」という複眼的な視点から遊びを見たときに、遊びの持つ意味を理解する可能性が開かれる。また、あそび心を持ってあそぶことは、「遊び」のみにとどまることではなく、「学習」「仕事」などのなかに楽しみと喜びを広げて、生活全体を「あそび」といえるものに転換していく可能性もひらく視点である。

2 「あそぶ」という行為からみた集団遊び

(1) 複数の子どもの存在で可能となる

「あそぶ」という行為の視点から集団遊びをみたときに、その特徴として第1に指摘できることは、形成された子どもの集団や組織がなく、また、遊ぶ会などの活動がなくても、子どもが複数集まれば楽しみと喜びに満ちて集団で「あそぶ」ことができるということである。

筆者も、同一マンション内に居住する子どもと親によって8畳の居室でクリスマス会を開催し、集団遊びをした体験を持つ。親子21人が集まり、各家庭より「一品持ちより」で夕食をともにし、親たち9人は部屋の一方へ机をずらしてワインを飲みながら談笑し、居室の中央では子どもたち12人が「犯人は誰だ」「リーダー探し」などの遊びを楽しんだ。毎年、子どもたちの中から年長の子が自然に遊びのリーダーになり、普段はもの静かで一人の時間を楽しんでいる子どもがリーダーシップを發揮して親が驚くこともある⁽¹⁾。

静岡センターでも、大人の集会での学童保育をかねた「一日少年団」など、遊びの指導を依頼され、初めて集まった子どもたちの集団遊びをリードすることもある。

たとえ、今まで遊びの活動がなく、初めて集まった子どもの集団であっても、楽しい集団遊びを「あそぶ」ことができる。

(2) あらゆる場所が遊び空間となる

第2に指摘できることは、たとえ、地域空間に危険があふれていったり、道路などから子どもが排除され公園もなく、あそぶ場所がなかなか確保できないような状態でも、上記のように個人宅の居室をはじめ、創意によってあらゆる場所を遊び空間として「あそぶ」ことができるのが集団遊びである。

東部遊ぶ会では、雨天の時の定例の会場となっている公民館の部屋の中でかくれんぼがよくおこなわれる。また、1980年代に3つの少年団が活動していた焼津市でも、かつて料亭だった公的会議施設「洗心庵」の和室で、よくかくれんぼがおこなわれていた。

和室にある座布団をしまう押入、会議机の下、カーテンのかげ、積んだ座布団の間などが子どもたちのかっこうの隠れ場所となる。洗心庵におけるかくれんぼで鬼が最も苦労し、最後のひとりをなかなか見つけることができなかったのが、商店の大きな紙の買い物袋を逆さにかぶって部

屋の中に座っていた子どもであった。東部遊ぶ会でも、部屋に無造作におかれた親たちの上着の下に隠れた子どもを見つけるのが大変だったという。

公園などの外部空間で、植え込みや据え置きの遊具・建築物など子どもが隠れる場所がぞんぶんにあってこそかくれんぼが成り立つという大人の思いこみとちがい、何もない一室が、子どもの（時には大人の）知恵と想像力によってかくれんぼの場へと変容をとげる。

また、先にあげたミニさくらやまちを忍者修行の道場として見立てる活動では、実際の商店街など、まち全体を子どもの遊び場としてファンタジー空間を創造していた。

今ある資源を探り、子どもと大人の創意を発揮することによって、多様な遊びの場所を確保して「あそぶ」ことができるのが集団遊びである。

(3) 人数の大小を問わない

第3に指摘できることは、少ない人数で「あそぶ」こともでき、また逆に、人数がたくさん集まっても「あそぶ」ことができるのが集団遊びである。

ある年の山のつどいに先立って開催された「開村式」では、体育館の一方の壁に参加者全員が「魚」になって並び、真ん中に立つ少數の「漁師」（捕まえる鬼）の「あみ なーげた！」の声に、魚が漁師に捕まらないように体育館のもう一方の側に一斉に走って逃げる遊び「網投げた」がおこなわれた。100人近い参加者が一斉に体育館全体を走り抜け、捕まった魚は漁師に加わる。漁師の数は幾何級数的に増えていく。

最後に「あみ なーげた！」の声をあげるのは参加者のほとんど全員に近い漁師である。漁師たちの視線は、ラグビー・アメリカンフットボールをしていた青年指導員に向かっていた。漁師たちが、この青年をどう止めようかと思いを集中し気合いを入れながら「あみ なーげた！」の声をあげた瞬間に青年は真ん中を力で突破しようと突進し、そこへ漁師が一斉に群がった。体格のいい青年が手・足・体を捕まれもがきながら観念する間に、青年の背中に隠れていた子どもがすっと漁師たちの間をすり抜けた。みんなが青年にのみ気がいっている間に、青年の後ろにスキが生まれることを察知した子どもが機をうかがっていたのである。その瞬間に会場全体が驚きと笑いに包まれた。

少ない人数でも、たくさんの人数でも、その状況に応じて「あそぶ」ができるのが集団遊びの第3の特徴である。

以上みたように、「あそぶ」という行為からみた集団遊びは、いつでも、どこでも、どんな人数でも、どんな天候であっても、場所がなかなか確保できない状況であっても、複数の人間さえ集まれば「あそぶ」ことができる。また、活動の継続がなく、初めて活動をともにする子どもも楽しめるということは、集団遊びが子どもにとって基本的な要求であるととらえられる。

3 「続ける」「あそび込む」ことによる「遊び」という文化財の共有

(1) 「続ける」－遊ぶ会の継続

集団遊びは継続がなくても楽しめる活動であるが、継続してとりくむことによって、そこでおこなわれる集団遊びは、集団によって共有され「遊び」という文化財となる。

静岡センターは、準備会の時代から30年近くの歴史を経過している。全県を対象とした活動も、7年間おこなわれた「青空学校」、その後19年間継続している山のつどいと、年1回の活動であるとはいえる26回の継続した行事が開催されている。それ以外にも、「静岡あそび祭り」などの諸活動がおこなわれている。

また、静岡センターの各地域の活動は、月1回の定例の「遊ぶ会」の開催が基本となっている。月1回の活動を長期にわたって続けていることが特徴である。

焼津市少年団は、1980年代初頭に静岡センター準備会の活動が開始されて以来、特に、前身である「ふえにっくす少年団」の87年の結成以来、20年を越す活動の歴史を持っている。また、静岡センターのその他の遊ぶ会も、1990年の静岡センターの結成以後に活動を開始して10数年の活動を積み重ねている。清水遊ぶ会は、「当番の父母2人だけで、誰か子どもが来てくれるだろうか心配で待っていた時期もある」というような状況でも、「毎月第4日曜日に大手桜木公園に行けば必ず誰かが遊んでいるという状況にしたい」との思いから遊ぶ会を続けてきた。

子どもの成長によって遊ぶ会の活動を終息させた地域もあり、遊ぶ会を続けること自体が難しいことである。しかし、集団遊びを再創造したい、遊びの楽しさと喜びを高めていくためには「あそび込む」（遊ぶ会メンバーの言葉）ことが必要である、また、子どもの集団・組織と自治が必要とされているとの思いから、活動を定期的に続ける努力をしている。

(2) 「あそび込む」－「遊び」の共有

一定の集団で遊びの活動を継続し、あそぶ体験を共有して積み重ね同じ遊びを続けること、すなわち「あそび込む」ことによって文化財としての「遊び」が共有されてくる。

静岡県内4つの地域から集まる静岡センターの山のつどいでは、「がっちゃん」（座り鬼）とよばれる鬼ごっこ（メンバーが2人組で座り、鬼に追いかけられている子が片側に座るともう片方のメンバーが逃げる子となる）、コールされた動物の名前の文字数と同じ人数が集まる「猛獣狩り」などの集団遊びが毎回おこなわれている。キャンプファイヤーなどでは、「陽気に生きようこの人生をさ」「橋をつくったのはこのおれだ」などという題名のダンスのついた歌がよく歌われる。これらも楽しさと喜びを共有する文化財としての遊びのひとつとして考えられる。

さらに、それぞれの遊ぶ会では、少年少女センターはまつ「飯田地区あそびの会」の「転がしドッヂボール」や「しっぽとり」、清水遊ぶ会のボールを使った対戦「天下」など、それぞれの遊ぶ会が「文化財」といえる恒例の「遊び」を持っている。

文化財としての「遊び」が共有されたとき、子どもたちがあそぶ仲間としての一体感を高め、

遊びそのものの楽しさを発展させることを可能とする。同時に、文化財としての「遊び」が楽しみと喜びに満ちた空気のもとで行われているときに、新しく参加した子どもが引きこまれるような魅力ある状況ともなる。

4 子どもの内面にある「遊び心」とルールの改変

遊び込むことによって「遊び」という文化財が共有されるとき、「遊び」が固定したものではなく、子どもの内面にある「遊び心」が発揮されて、遊びをより面白くするためにルールを発展させたり、対戦するチームの力が近づくように組み合わせを変えたりハンデを与えたりすることによって、臨機応変に遊びを変化させることができるようになる。

鬼にタッチされると「氷り」、仲間にタッチされると溶けてまた逃げることのできる「氷り鬼」は、人数が多いとなかなか遊びが終わらない。早く終わっても、いつまでも終わらなくても遊びは楽しくない。全体の人数をみながら、臨機応変に鬼を増やしたり減らしたりしながら、興奮の持続と決着のタイミングを計っていく。また、対戦型の遊びでは、男女差、年齢差などをみながらハンデをつけ、お互いが対等に対決できるように工夫する。

2009年度の山のつどいで、焼津市からの参加者で構成された2つの団が対抗して「アメニチ」(審判のコールで、指名された子どもが真ん中におかれた「お宝」を自分の陣地に持ち帰る)という遊びをしていた。「アメリカ」(アメ)と審判がコールすれば、真ん中より敵陣地側に入ってもよく、「日本」(ニチ)とコールされたら、自陣内にいなければならない。誰かがお宝を持った瞬間にタッチが可能となり、タッチされる前に自陣にお宝を持ち帰る。あそぶ中で、子どもたちはお宝を敵陣に持ち込んだ方が勝利となる「チャイナ」という新しいコールのルールを作っていた。「チャイナ」とコールされた瞬間に、ミニラグビーのような様相を呈する遊びとなった。

遊ぶ会を続け、遊び込み、文化財としての遊びを共有し、楽しさと喜びを共通にすることによって、遊びをより楽しくするためにルールなどを自由に変えていくことが可能となる。ここには、「遊びをあそびたらしめる本質的な核」(河崎道夫)、すなわち「遊び心」がより強まっており、その遊び心が遊びにたいする自由で主体的な態度を生み出しているととらえられる。

III 遊び・自治・組織の要求と青年による指導

1 遊び心をひきだす青年による指導

(1) 遊び心をひきだすための関わり

以上みてきたように、「あそぶ」という行為からみた集団遊びは、初めてあった子ども同士でも複数の子どもの存在で可能となり、遊びのための特定の場所が用意されていなくてもあらゆる場所が遊び空間となり、人数の大小を問わないなどの特徴をもっている。しかし、文化財として「遊び」が共有され、「遊び心」で自由に遊べるようになるためには、遊びを「続ける」こと、

そして一定の集団が遊びを「あそび込む」ことが必要である。

今日、子どもたちの生活が「学校化・学習化」し、自由な遊び空間が消失してきている状況のもとで、遊びを続け、あそび込むためには意図的な努力が必要となっている。そのために、大人と子どもとが共同して子ども組織や遊ぶ会の活動を継続させている。

しかし、遊びは、本来自由で自発的なそれ以外に目的を持たない自己目的的活動であり、「遊び」を「あそぶ」ことが、必ずしも内面で自由な「あそび心」が発露されているわけではないということを考えるとき、そのような共同の場面で、どのように大人と子どもの関わりがなされているのかを常に問い合わせる必要がある。

子どもの内面に「あそび心」が躍動し、自由に自発的に「あそぶ」こととなっているのか、また、「あそび心」をどのようにひきだしているのかを常にみる必要がある。

(2) 青年による指導

集団遊びや子ども集団・組織を育てる少年少女センターの活動では、子どもたちが「あそび心」を育て、自由で自発的に遊びにのぞめるように、親・大人が直接子どもにはたらきかけるのではなく、高校生以上の「青年指導員」が子どもを指導する存在となっている。

山のつどいでは、子どもと青年指導員は「子ども村」、大人と小学校3年生以下の子どもは「大人村」に別れて生活する。そして、遊ぶ会の活動箇所を単位とした子どもと青年指導員の生活集団である「団」を構成してキャンプ生活を過ごす。

厳しい号令の声も飛ばない遊ぶ会や山のつどいでは、指導員がギターを持って歌いはじめると子どもたちがだんだんその周りに集まって一緒に歌いはじめる。指導員が「はじめるよー」という声をかけると、すぐに集団遊びがはじまる。また、指導員にはげまされながら子ども自身が遊びや歌のリードにもとりくんでいる。

子どもに近い世代である青年にたいする子どもの目は、あこがれや信頼であり、一緒に活動するときっと楽しく今日もワクワクする時間を過ごせるという期待である。子どもと年齢的にも近く、あこがれや信頼を感じる青年指導員は、子どもにとっては、あそび心をそのまま生かし膨らませ躍動させていくことを自然にひきだす存在となっている。

大人が直接関わるのではなく、青年指導員による指導によって子どもの「あそび心」をひきだしているのである。

2 自治と集団・組織の指導

(1) 続けるなかから生まれる自治への要求

遊びにたいして自主的主体的に関わるなかから、さらに、遊ぶ会にただ一参加者として参加するのではなく、年齢に応じて、役割をもち主体的にかかわって遊びや遊ぶ会をつくりあげる主体となること、すなわち、子どもそれぞれが役割を担う自治の進展が子どもから求められてくる。

2009年度の「第19回山のつどい」¹⁵⁾ の前におこなわれた「開村式」での「子ども村会議」では、「村長・副村長・書記」の「子ども村三役」の選出をおこなうとともに、山のつどいの目標と約束が話しあわれた。全体の目標が、子ども・指導員・大人がそれぞれ創意を持って協力しあって生活を創造するという「つくろう」とされたことを受けて、子ども村の目標は「おいしいものをつくろう」とされた。そして、約束は「忘れ物をしない・愛情をこめる・協力する・人の話を聞く・自分の意見を言う」の5つに決定した。

子どもたちのこの約束からは、人の話を聞き、自分の意見を言って自分たちで決め、協力しあって楽しい山のつどいの生活をつくりたいという願い、自動的に自分たちで山のつどいをつくりたいという要求を見ることができる。

山のつどいで生活する団では、「団長・副団長・書記」などの団役員が活動の運営をになう。また、キャンプ開催前後におこなわれる「開村式」「閉村式」、キャンプ中の「はじめのつどい」「朝のつどい」「終わりのつどい」やキャンプファイアなどの計画と運営は、指導員と協力して子ども村三役があたる。

2009年度の山のつどいの後に、子ども村三役の子どもたちは、「村長らしいことをあんまりできなかったけど、3役でいろいろ決めたり、会議が楽しくて、やってよかったです！」（村長・中3女子）、「今年、はじめて山つどに参加してしかも、副村長までやらしてもらってとてもうれしかった。…これからも参加して中3になったら村長として参加したいです」（副村長・小6女子）、「昨年から書記をやらせてもらってるけど、今年は書記って楽しいって思いました」（書記・中2女子）などの感想を書いている。

この感想からは、村長などの役員をひきうけ、活動を計画し、会議に参加し、意見を出し、決定し、運営をなすこと、すなわち役割をひきうけ実行をなす自治のプロセスが子どもにとっては楽しく喜びをともなうものであることが見てとれる。

（2）集団・組織への志向と指導

遊びを続けること・遊び込むことや自治を追求することによって、安定した子どもの集団や、役割をもち自動的に活動する子ども自身の組織への志向が生まれてくる。

静岡センターの活動では、少年団という子ども組織を結成する、また、遊ぶ会においても子ども組織への発展を見通しながら、定例の活動の準備への子どもの参加、子どもによる運営などへの働きかけが青年指導員・大人からおこなわれている。

そのような指導の結果、子どもの集団・組織のあり方については、静岡県内4つの活動で、それぞれの歴史的経過や実情をふまえた独自のあり方をしている。焼津市少年団では、子ども中心の組織として団長・副団長・書記などの子どもによる役員を選出し、父母会や指導員チームがサポートするという形式をとっている。そして、年1回の総会も子ども・指導員・父母合同で開催されている。

また、清水遊ぶ会が「父母と指導員の会総会」を年1度父母と指導員によって開いているように、他の3つの活動では、父母と指導員中心に遊ぶ会を設定している。しかし、毎月定例の遊ぶ会を準備するために第2土曜日に遊びの相談をする定例会を開く（清水）など、実情に応じて子どもが主体的にかかわる方策を探りながら遊ぶ会を継続している。

遊びの楽しさを追求するなかで、子どもによる自治や集団・組織は要求として生まれてくるが、それがどのような形をとっていくのかは、活動の歴史や参加する子どもの年齢、また、指導のあり方などによって異なっている。大人だけで集団・組織のあり方を決めて子どもに従わせるのではなく、子どもの声に耳を傾け、それぞれの活動の状況に応じて、子どもの主体的な意志に沿いながら集団・組織を育していく必要があろう。

3 対等な人間関係のうえに成立する指導

（1）指導の特質と視点の転換

城丸章夫は、「ほんらい『指導』とは、誘いかけてその気にさせることであります。俗なことばでいえば、そそのかすことであります」⁽¹⁶⁾という。そして、「指導がもつ第1の特質は、誘い、やる気をおこさせることであり、また、やることを方向づけることである。第2の特質は、みずから判断し行動する自由な個人ならびに集団に対してその判断や行動に非強制的に働きかけることだということである。…そして第3の特質は、集団成員の成員としての判断や行動、あるいは集団自体としての判断や行動にかかわって行われるものだということである」⁽¹⁷⁾と、その特質を整理している。

河崎道夫は、態度としてのあそびの視点から、特定の文化財としての遊びを形として教えることでもなく、行為としてのあそびを形だけうまくさせることでもなく、「“あそび心”をそのまま生かし膨らませ躍動させていく」ような「あそびの指導」を追求する必要があるという⁽¹⁸⁾。また河崎は、「端的にいえば遊びの指導の問題とは、指導する大人と指導される子どもあるいは子どもが結ぶ人間関係の問題である」として、「遊びの間接指導－大人としての責任」、「遊びの直接指導－遊び仲間として」の両面から指導のあり方を探っている⁽¹⁹⁾。

筆者は、指導とは第1に人間の文化や価値を継承・伝達するという目的をもった、第2に子どもの自発的な行動への意志を引き出す、第3に意図的な働きかけであるととらえて、「見守る」「聞く」「楽しむ」という大人からの子どもにたいする関わりが、子どもを主体として尊重しながら働きかける指導であると分析した⁽²⁰⁾。

指導が大人と子どもとの人間関係でありながら、従来は、意図を持って働きかける側である大人の視点からのみとらえられ、子どもは指導を受ける受動的な存在とされてきた。とりわけ、自由で自発的な行為であり、「あそび心」が問題となる遊びの指導においては、逆に、指導を受ける子どもの側からみた指導を考えるという、視点の転換が必要となる。

(2) 指導を求める主体としての子ども

子どもに直接働きかける青年指導員と指導を受ける子どもとの関係を子どもの視点から見なおすとき、子どもの側から指導を求める主体的な意志の存在をみることができる。

あこがれ、信頼、期待という子どもから指導員への視線は、子どもから青年指導員にたいする指導の依頼としてとらえ直すことができる。そして、大人は指導の目的を自覚したうえで、子どもたちから指導を求める主体的な意志をひきだすために、青年という直接指導に当たる存在をすべきである。

子どもの側からの指導を求める主体的な意志が存在し、それが大人の持つ指導の目的・方法と響きあうときに、初めて指導の関係が成立する。

指導を躊躇する声の背景には、指導とは上下の人間関係に基づき、指導される側の主体的意志を考慮せず、指導するものの意図にもとづいてのみおこなわれているのではないかという、指導にたいする反省がある。指導を、指導される側からの依頼によって主導されるものであり、指導する側が責任を持って受託したときに成り立つ関係としてとらえるとき、対等な人間関係の上に成り立つものとして指導を理解することができる。

IV 遊びを通じた子どもと大人の共同による「地域づくり」

1 楽しさと喜びを媒介とする同世代・異世代の関係性の形成

集団遊びを続ける少年団や遊びの会の活動からは、子どもと大人との共同による、遊びを媒介とする「地域づくり」の新しい可能性をみることができる。

それは、まず、遊びの持つ楽しさと喜びを媒介とした、また、子どもと大人との共同関係を軸とした、同世代・異世代の関係づくりの可能性である。従来の子どもの遊びの再生をめぐる論議は、どのように子どもだけの集団と遊びを再生するかという点に焦点があてられてきており、その点は今後も重要である。しかし、遊びを子どもと大人の共同の課題としてとらえること・子どもの遊びの身近で大人が見守ること・子どもと大人がともにあそぶことなどが創造する価値にも目を向ける必要がある。

清水遊ぶ会は、同世代としての仲間意識も芽生え遊ぶ会以外の広い世界へと視野も広がってくる中学生を対象に「中学生だけ会」を定例で開催して、学校や私生活のことを話題に語りあい一緒に食事をする機会を設定している。また、学校での仲違いが、少年団の会議や遊びという学校とは違う場での活動を通じて解決することもあり、遊ぶ会の場のみならず、日常生活における関係性の形成ともつながっている。遊びの持つ楽しさと喜びを媒介として、同世代の関係の形成がなされている。

そして、同時に、楽しさと喜びを通じた異世代の関係性の形成もみることができる。清水遊ぶ会では、小学校1年生から遊ぶ会の活動に参加し、現在は指導員となっている女性の結婚を祝っ

て、子ども・青年・親が一緒に会を開催した⁽²¹⁾。結婚という人生の節目を、遊ぶ会を続けてきた子ども・青年・親世代が、一緒に手作りで祝う関係が生まれている。

このように、異年齢・異世代の関係性が、遊びを通じた楽しさと喜びを介してつながりあうことによって形成されてきた。同時に、その中で、同世代の関係性が生まれることも、日常生活を充実していくうえで大切なことだとして認識されている。

集団遊びの継続によって、異年齢・異世代のたての関係、日常生活ともかかわる同世代のよこの関係が交差し、関係性が深まっていくことが可能となっている。

遊びを子どもと大人と共同の課題としてとらえることによって、遊びの楽しさと喜びを媒介として、あそび心を共有する同世代・異世代の関係性の形成が可能となっている。

2 子ども集団・組織の役割の再生

遊びを通じた子どもと大人との共同による「地域づくり」の新しい可能性のもう一つの側面は、子どもの集団・組織がはたす役割の再生という点である。

かつては、「子供組」が祭りの運営の一部をになうなど、子どもの集団・組織が、地域の生活のなかに役割をになっていた。集団遊びの活動の継続のなかから形成される子どもの集団・組織が役割を求められ、子ども集団・組織の役割を再創造することへつながっていく可能性がある。

焼津市少年団では、2008年度に、PTAと老人保健施設からの依頼を受けた2つの活動にとりくんだ。

少年団の父母2人が役員を引き受けているPTAからは、「親子教室」での遊びの指導を依頼され、青年指導員が「網投げた」「電気ナマズ」「猛獣狩り」などの遊びをリードし、親・子・先生が体育館と一緒にあそぶ機会をつくることに協力した⁽²²⁾。参加した親からは、「子どもと体を使って思いっきりあそぶってすごい久しぶりで親子ともにとても楽しかった」（小学4年生の親）などの感想が寄せられている。

少年団の活動する学区と隣接する学区に設置されている老人保健施設からは、遊びを通じた高齢者と子どもとの交流を依頼され、子ども・青年指導員・父母が訪問した⁽²³⁾。誰とでもどのような状況でもあそぶことのできる集団遊びの特徴をいかして、車いすの高齢者でもできる遊び「タオル渡し」や歌の交換などがおこなわれた。参加した子どもからは、「おじいちゃんとおばあちゃんが歌をプレゼントしてふじ山の歌をうたってくれて歌がとっても歌がうまくてまたききたいです」（小4男）などの感想がよせられている。

遊びをあそび込んでいる集団・組織が、親と子ども、また、子ども世代・青年世代・親世代・高齢者世代という4つの世代を、遊びの楽しさと喜びを媒介として結ぶ役割をはたしている。

「大人と子どもの関係性が構築されている生活世界」、「子どもの育ちにそって拡大していく力動的な圏域」としての地域を、子どもと大人との共同によってつくっていくとき、遊びの持つ新

たな役割の意味は大きい。「学校化・学習化」する子どもの生活のなかで、子どもの生活に遊びを再生するとともに、教育の対象としての大人一子ども関係のみではなく、楽しさと喜びを媒介とする関係性を形成することが可能となる。

おわりに

以上、「地域」で子ども集団の自治的な活動を育てることを目的としてうたい、集団遊びを重視した活動の展開のようすをみてきた。

その展開からくみとれることは第1に、集団遊びは子どもの基本的 requirement であり、いつでも、どこでも、何人からでもはじめられる活動であるということである。

第2に、集団遊びを育てる活動を続けて、あそび心をより高めていくなかで、子どもの自治が求められ、子どもの集団・組織への志向が生まれてくるということである。また、それは自動的に実現されるものではなく、意識的なとりくみが必要であり、子どもの願いをひきだす働きかけである指導が必要とされる。

第3に、指導を、子どもたちのあこがれ・信頼・期待などによって主体的に求め依頼されるとから発生するものとしてとらえ、その依頼に責任を持って応えるときに成立する関係としてとらえることの必要性である。対等な関係のもとに初めて成り立つものとしての指導理解である。

そのために、子どもたちの身近な存在である青年によって指導員としての役割が発揮されていることの意味をとらえる必要がある。青年の不十分さも含めた、子どもとの近さ・子どもからのあこがれ・責任を自覚して成長しようとする姿が子どもとともににあることが大きな意味を持っている。

第4に、遊びの持つ楽しさと喜びを媒介とした関係性の形成と、子どもを中心とした集団・組織が役割を持つことを通じた「地域づくり」の可能性である。遊びを活動の中心として続ける集団によって子ども市民の役割が創造される。

そして、第5に指摘できることは、単に集団遊びを育てる活動のみではなく、子どもの日常生活や他の諸活動との関連を常に視野に入れる必要性である。

継続的とはいって、月1回の活動である。この活動でつちかったものから、子ども自身が日常生活を自分たちで創造していくことに期待し信頼する必要がある。そのためには、子どもが自由に遊べる環境の創造や安全・安心な地域づくりが、子どもの自由世界をひろげるために求められる。静岡センターの活動のなかでも、親子劇場の活動などとの連携がなされたり、冒険遊び場のプレーリーダーと遊ぶ会の指導員を兼務する青年も存在する。他の遊びにかかわる諸活動をはじめとして、多様な理念による子どものための活動、PTAやその他の組織などとの連携が求められる。

本研究においては、子どもたちが集団遊びの活動を通じてつちかったものによって日常生活をどのように変化させているのかを十分にみることができなかった。また、具体的な指導場面を通

じて実践をどのように変化させているのかについても十分取りあげることはできなかった。今後の課題としたい。

注

- (1) 日本子ども社会学会「子どもの放課後全国調査」2004年。小学校5・6年生対象。平日に遊ばなかった39.7%、一人で遊んだ29.1%（家中23.9%、家の外5.2%）であり、友だちと一緒に家の外で遊んだ19.4%（家中11.8%）。よくする外遊びの種類は、「友だちとしゃべる」「友だちとスポーツする」「ボールで遊ぶ」「自転車に乗って走る」「コンビニに行く」が上位5つ。深谷昌志・深谷和子・高旗正人編『いま、子どもの放課後はどうなっているのか』北大路書房、2006年参照。
- (2) 遊びの価値と安全を考える会編『もっと自由な遊び場を』大月書店、1998年、羽根木プレーパークの会編『遊び場のヒミツ』ジャパンマシニスト、1998年、大村璋子編『遊びの力 遊びの環境づくり30年の歩みとこれから』萌文社、2009年など参照。
- (3) 拙稿「〈見守る〉〈聞く〉〈楽しむ〉という指導」早稲田大学哲学会『フィロソフィア』第93号、2006年、『子どもの生活圏とファンタジー』『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第53輯、2008年など参照。
- (4) 「少年少女センター全国ネットワーク運営要綱」。少年少女センターは1972年に結成され、2004年にネットワーク組織として改組。
- (5) 1984年より学校とは違う学びや仲間と生活することの喜びを知らせる場「青空学校」を7年間開催し、1991年からは毎年夏にキャンプ（「山のつどい」）を19年間開催。
- (6) 酒匂一雄編『地域の子どもと学校外教育』東洋館出版社、1978年。
- (7) 酒匂一雄「学校外教育研究の今日的意義」同前『地域の子どもと学校外教育』。
- (8) 佐藤一子『子どもが育つ地域社会』東京大学出版会、2002年、pp.11-12。
- (9) 増山均『子育て支援のフィロソフィア』自治体研究社、2009年、p.8。
- (10) ホイジンガ・高橋英夫訳『ホモ・ルーデンス』中央公論社、1973年、p.73。
- (11) 城丸章夫『幼児のあそびと仕事』草土文化、1981年、p.13。
- (12) 河崎道夫「保育におけるあそび理論の創造」『あそびのひみつ-指導と理論の新展開-』ひとなる書房、1994年。
- (13) 北島尚志・鈴木隆「子どもの時間を生きる」『立教女学院短期大学紀要』第38号2007年。
- (14) 拙稿「子ども時代まっさかり② みんなで楽しむクリスマス」『子ども会少年団』少年少女組織を育てる全国センター、2003年3月号参照。
- (15) 2009年8月14日～16日、表富士グリーンキャンプ場。8月2日開村式、30日閉村式。
- (16) 城丸章夫『地域子ども会 一つくり方と指導』草土文化、1977年、p.99。
- (17) 城丸章夫「教育的指導とは何か」『新しい教育技術シリーズ1』日本標準、1977年、p.59。
- (18) 河崎、前掲「保育におけるあそび理論の創造」p.263。
- (19) 河崎道夫「遊び心をつかんだ指導の実際」河崎道夫編『子どもの遊びと発達』ひとなる書房、1983年、pp.330-346。
- (20) 前掲、拙稿「〈見守る〉〈聞く〉〈楽しむ〉という指導」。
- (21) 2009年5月30日、清水市遊ぶ会「Mちゃん・Rくんの結婚を祝う会」。
- (22) 2009年2月1日、「みんなで思いっきり遊ぼう！お兄さん・お姉さんと♪お父さんお母さんも」（焼津市立M小学校PTA主催）。
- (23) 2008年10月26日、老人保健施設「コミュニティーケア高草」訪問交流。